

回収しています！使用済み小型家電

問 まちづくり支援課 ☎ 6726

「燃えないごみ」として捨てられている小型家電には、貴金属やレアメタルなどの有用な金属が含まれています。市では、貴重な資源を再生利用するため、施設などに回収ボックスを設置し、使用済み小型家電を回収しています。ごみの減量と資源の有効活用のため、市民の皆さんのご協力をお願いします。

《回収している小型家電の種類》

家庭で不要になった電子・電気機器 ※サイズ：12cm×30cm以下
(回収ボックスに入る大きさ)

(例)



携帯電話



リモコン



デジタルカメラ



電気コード類

【回収ボックスを利用する際のお願い】

- ボックスへの投入は、各施設の開館時間内に限ります。
- 個人情報は消去してから投入してください。
- 電池、バッテリー類は火災の恐れがあるため取り除いてください。
※電池は「燃えないごみ」に出してください。
※小型充電電池は、まちづくり支援課（本館1階12番窓口）で回収しています。
- 投入されたものは返却できません。



《回収ボックス設置場所》

- * 市役所（本館西側出入り口・別館西側出入り口）
- * 各コミュニティセンター（南・東・西）
- * イオンスーパーセンター十和田店
- * スーパーカケモ（西金崎店・三小通り店）
- * 北里大学獣医学部 ※北里大学生のみ
- * ヤマヨ十和田店
- * マックスバリュ北園店
- * サンデー十和田店
- * サンワドー十和田店

住まいが被害を受けたら ～まず、家の被害状況を写真で記録しましょう～

問 (防災に関すること) 総務課防災危機管理室 ☎ 6703
(罹災証明書に関すること) 税務課 ☎ 6769

災害で住まいが被害を受けたとき、あまりのショックに何から手を付けたら良いか分からなくなるかもしれません。被災者の方々が一日も早く日常生活を取り戻せるように、行政もさまざまな支援に動き出しますので、一歩ずつ再建を進めていきましょう。

支援を受けるためにも、片付けや修理の前に、家の被害状況を写真に撮って保存しておきましょう。市から罹災証明書を取得して支援を受ける場合や、保険会社に損害保険を請求する場合などに大変役立ちます。

家の外の撮り方



ポイントは、家の外と中の写真を撮ることです。

- なるべく4方向から撮りましょう。
- 浸水した場合は、浸水の高さが分かるように撮りましょう。
- ※メジャーなどをあてて、「引き」と「寄り」の写真を撮ると、被害の状況が良く分かります。

家の中の撮り方



- 家の中の被害状況写真は、
①被災した部屋ごとの全景写真
②被害箇所の「寄り」の写真を撮影しましょう。

＜想定される撮影箇所＞

内壁、床、窓、出入り口、サッシ、襖、障子、キッチン、洗面台、便器、ユニットバスなど

(出典：「政府広報オンライン」より一部転載)